

今回のテーマ

生命保険の変換制度



生命保険は将来的な環境・ニーズの変化等で見直しが必要になりますが、その時に健康状態が良くないと新規保険に加入することができません。

しかし、保険会社によっては変換制度というものがあり、これを使えば、元の保険の保険金額を限度として、健康状態に関係なく新規保険に加入することができます。

今回は、経営者の多くの方がご加入されている「逡増定期保険」を例に変換制度を紹介いたします。

<逡増定期保険の変換>



(※) 変換前の契約は解約し、解約返戻金があればお支払いします。変換後の契約は新規契約になり、保険料は変換後の年齢で計算されます。

変換後の終身保険は、契約者のニーズに応じて
様々なバリエーションが可能です！

個人契約で
遺族の生活資金を準備！

死亡保険金の非課税枠(500万円
×法定相続人)を確保できます。
契約者：本人
被保険者：本人
受取人：奥様またはお子様

法人契約で
退職金資金を準備！

解約返戻金を退職金の原資として活用できます。
契約者：法人
被保険者：本人
受取人：法人

個人契約で
財産の評価下げ！

一時所得となる契約形態により、
財産の評価下げが可能です。
契約者：奥様またはお子様
被保険者：本人
受取人：奥様またはお子様

今回紹介した変換制度の他にも生命保険には様々な制度があり、生命保険会社によっても取り扱いが異なっております。保険加入時には将来的なニーズの変化も考慮し、変換制度等の有無を含めて、どの保険に加入するのがいいのか慎重に検討することが重要です。

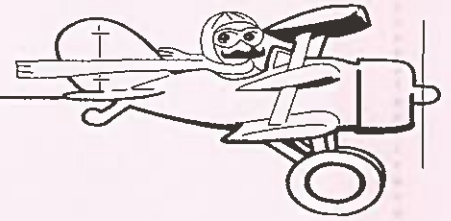
具体的なお相談に応じますので、お気軽に声をかけてみてください。



担当 斉藤 直哉

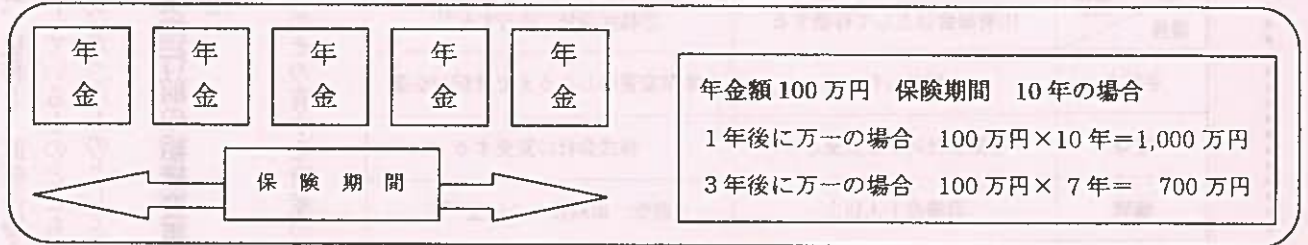
少ない負担でより大きな安心を

収入保障保険



Q: 収入保障保険ってどんな保険？

A: 保険期間中に万一死亡された時に、保険期間の間毎年(毎月)一定の年金を受け取ることができる保険です。(ご遺族の方の生活資金として)



Q: 毎年(毎月)ご遺族が受け取る年金総額は、減少することになるの？

A: そうです。だんだん受け取る年金総額は減って行ってしまいます。ただし、支払保証があれば、保険期間の最後のほうでも数回分は確保されています。

Q: 収入保障保険って個人向けの商品じゃないの？

A: 保険金の「年金受取」・「一括受取」選択が可能ですから、保険金を年金としてではなく、一括して受け取れば、逡減定期保険と同様です。毎年減少していく負債の支払準備にはマッチします。

Q: 収入保障保険ってどんなメリットがあるの？

A: いまの保障をかなり安い掛け金で加入できるのです。

カタカナ系 O 社の場合の月払保険料

40 歳 男性 保険期間 : 70 歳

	月払保険料	1 年目 保険金額	5 年目 保険金額	10 年目 保険金額
収入保障(返戻金無)	13,640 円	5,174 万円	4,637 万円	3,908 万円
定期(返戻金無)	26,500 円	5,000 万円	5,000 万円	5,000 万円
定期(返戻金有)	36,500 円	5,000 万円	5,000 万円	5,000 万円

※収入保障保険の保険金額(年金額220万円 支払保証2回)は、一括受取の場合の金額を表示しております。(1万円未満切り捨て)

Q: デメリットは？

A: 保障が毎年減少してしまうことです。しかし、その時の健康状態に関わらず終身保険・定期保険に変更することも可能なので、保障の減少を食い止めることができるのです。

※お取り扱いには、保険会社ごとに制限がありますので詳しくはお問合せください。